

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 電気通信工事
(2) 件 名 越谷コミュニティセンター電話設備修繕

(3) 場 所 越谷市南越谷一丁目2876番地1

(4) 履 行 期 限 令和7年9月10日から令和8年1月30日まで
(5) 契 約 金 額 4,400,000円(税込み)
(6) 受 注 者 三立通信株式会社

(7) 受注者住所 東京都千代田区内神田2-6-9

(8) 概 要 越谷コミュニティセンターの電話交換機の撤去新設を行う。
上記に伴い、越谷コミュニティセンター内の各所にある多機能電話機の撤去新設を行う。

(9) 理 由 【特命随意契約理由】
本工事は、越谷コミュニティセンターの電話設備について、経年変化により老朽化が生じている電話交換機等について交換を行うものです。有料貸出施設としての故障時の緊急対応が必要となることから、工事後の故障等に関する責任の所在の明確化を図るために、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、開設当初からの施工業者であり、点検委託を受注している「三立通信株式会社」と特命随意契約を締結するものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 電気工事
(2) 件 名 越谷コミュニティセンター小ホールピンスポットライト交換工事

(3) 場 所 越谷市南越谷一丁目2876番地1

(4) 履 行 期 間 令和7年9月10日から令和8年3月19日まで
(5) 契 約 金 額 10,395,000円(税込み)
(6) 受 注 者 東芝ライテック株式会社
首都圏営業所
(7) 受注者住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34

(8) 概 要 小ホールのピンスポットライトの交換工事を行う。

(9) 理 由 【特命随意契約理由】
本工事は、越谷コミュニティセンター小ホール舞台照明について、経年劣化により不具合が生じているピンスポットライトについて交換を行うものです。有料貸出施設としての故障時の緊急対応が必要となることから、工事後の故障等に関する責任の所在の明確化を図るために、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、開設当初からの施行業者であり、点検委託を受注している「東芝ライテック株式会社首都圏営業所」と特命随意契約を締結するものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 電気工事
(2) 件 名 老人福祉センターくすのき荘電灯分電盤改修工事
- (3) 場 所 越谷市大字大杉655番地
- (4) 履 行 期 間 令和7年9月10日から令和8年3月13日まで
(5) 契 約 金 額 3,069,000円(税込み)
(6) 受 注 者 トバセ電気工事株式会社
- (7) 受注者住所 埼玉県越谷市砂原180-1
- (8) 概 要 既存分電盤の不具合な状況を改善するため、盤改修を行う。
- (9) 理 由 老人福祉センターくすのき荘の分電盤が故障し、現在2階部分の半分のフロアが停電中であることから利用者に当該部分の貸し出しを休止している状態です。競争入札によると手続きに時間がかかり年内施工が難しく、また、当該施設は貸館のため、一日でも早く市民サービスを再開する必要があることから、地方自治法施行令第167の2第1項第6号の規定に基づき、執行方法を随意契約とします。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 機械器具設置工事
- (2) 件 名 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設攪拌プロワ交換修繕
- (3) 場 所 越谷市大字砂原146番地1
- (4) 履 行 期 限 令和7年9月17日から令和8年3月16日まで
- (5) 契 約 金 額 6,490,000円(税込み)
- (6) 受 注 者 株式会社神鋼環境ソリューション
東京支社
- (7) 受注者住所 東京都品川区西品川1-1-1
住友不動産大崎ガーデンタワー
- (8) 概 要 経年劣化により故障停止中の攪拌プロワ2台の交換修繕を行う
- (9) 理 由 特命理由
本修繕は、経年劣化により故障停止中の攪拌プロワ2台の交換修繕であり、機器等の故障等に関する責任の所在の明確化を図るために、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、水処理施設の設計・施工業者であり、かつ保守管理業者である株式会社神鋼環境ソリューション東京支社に、特命随意契約を締結するものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 機械器具設置工事
(2) 件 名 越谷コミュニティセンター大ホールワイヤロープ更新工事

(3) 場 所 越谷市南越谷一丁目2, 876番地1

(4) 履 行 期 間 令和7年9月30日から令和8年3月25日まで
(5) 契 約 金 額 10,340,000円(税込み)
(6) 受 注 者 森平舞台機構株式会社

(7) 受注者住所 東京都台東区花川戸2-11-2

(8) 概 要 経年により劣化した舞台吊物用ワイヤロープの部分交換を行う。

(9) 理 由 【特命随意契約理由】
本工事は、大ホールにある舞台装置を吊っているワイヤロープが長年の使用により劣化が進んでいるため、舞台設備の落下事故等を未然に防ぐためワイヤロープの一部交換を行う工事です。
舞台設備は利用者の頭上に重量物が吊り下がり昇降するなど危険性が高い構造物のため、越谷コミュニティセンター開設時から現在まで「森平舞台機構株式会社」が保守点検業務を行っているところです。
以上のことから、本工事后に不具合や事故等が発生した場合、責任の所在を明確にする必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、これらの条件に該当する「森平舞台機構株式会社」に特命随意契約とするものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 建設コンサルタント（登録有） 下水道部門
(2) 件 名 公共下水道築造工事（新方川第4号雨水幹線）に伴う設計業務委託
- (3) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (4) 履 行 期 間 令和7年9月24日から令和8年3月27日まで
(5) 契 約 金 額 15,334,000円(税込み)
(6) 受 注 者 株式会社ジェーエステック
- (7) 受注者住所 埼玉県さいたま市中央区新中里4-14-1
7
- (8) 概 要 本委託は、公共下水道築造工事（新方川第4号雨水幹線）に伴う設計業務委託であり、第三者の高度な技術、知識及び経験等によらなければ目的達成が困難なため、委託するものです。
管渠実施設計（雨水）L=223m
既設管撤去（Φ1100）L=360m
- (9) 理 由 当該業務実施にあたっては、過年度に実施した「公共下水道築造工事（新方川第4号雨水幹線）に伴う設計業務委託」の成果及びその資料の活用が不可欠であり、初期段階からの他業者と比べ、基本事項の確認や計画設計、協議等における作業効率の向上を図ることで、円滑かつ適正な履行を確保する上で有利と認められるほか、経費の合算によりコスト削減できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、前記業務委託の受注者である下記推薦業者を特命の相手方とするものです。